

急がれる金融規制改革

株式会社日本総合研究所 副理事長 翁 百合

昨年末、金融審議会から 2 つの報告が公表された。決済業務等の高度化や金融グループを巡る制度のあり方に関する各ワーキンググループの審議報告である。どちらも重要で急がれる規制改革課題が多く盛り込まれており、できるだけ早く法案成立することが期待される。

重要で急がれると考えられるのは、まず、フィンテックを進める改革が含まれている点である。たとえば、銀行が IT 企業に出資ができるようになる。これが実現すれば、銀行業と IT 企業の協働により、利便性が高い決済サービス等が次々と提供されるようになる。欧米諸国では当たり前前のオープンイノベーションが進むことが金融分野では特に必要である。

また、仮想通貨についてのマネーロンダリングやテロ対策のためのルールも導入される。先進国ではほとんどの国がすでに対応をとっており、日本も昨今の国際情勢に鑑み、こうした対応をとっておくことは国際的にも重要である。もちろん、仮想通貨を支えるブロックチェーンといわれる技術などは、今後の応用可能性が非常に期

待されており、そうしたイノベーションはどんどん伸ばしていく必要がある。

さらに、銀行持株会社をより柔軟に活用できる規制緩和も盛り込まれている。現在、人口減少を背景として、特に地銀は合併よりも、その地域における独自性を保持できることから持株会社を作って統合する動きが数多く見受けられる。しかし、現在の規制のままであると持株会社となっても、シナジー効果とコスト削減が上がらないことから、その効果を高める規制改革が織り込まれている。マイナス金利政策がスタートし、銀行の収益環境は一層厳しくなると考えられ、ますます急がれる改革といえるだろう。

2016年2月26日